

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年 7月31日

【会社名】 戸田建設株式会社

【英訳名】 TODA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 今井 正則

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目 7番 1号

【電話番号】 03-3535-1357

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 総務部長 大友 敏弘

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋1丁目 7番 1号

【電話番号】 03-3535-1357

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 総務部長 大友 敏弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)
戸田建設株式会社 千葉支店
(千葉市中央区新千葉一丁目 4番 3号)
戸田建設株式会社 関東支店
(さいたま市浦和区高砂二丁目 6番 5号)
戸田建設株式会社 横浜支店
(横浜市中区本町四丁目43番地)
戸田建設株式会社 大阪支店
(大阪市西区西本町一丁目13番47号)
戸田建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市東区泉一丁目22番22号)

1【提出理由】

当社は、2019年7月31日開催の取締役会において、インドネシアの子会社である PT TODA GROUP INDONESIA を通じて、同国に新会社（当社における孫会社）を設立することを決議いたしました。当該孫会社は、当社の特定子会社となりますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金および事業の内容

名称 : PT TODA EKSEKUTIF PROPERTIES
住所 : Generali Tower 22nd Floor, Unit A, Jl. HR. Rasuna Said, Kav,
C-22, Jakarta Selatan 12940, Indonesia
代表者の氏名 : 取締役社長 堀越 秀樹
資本金 : 3,710億IDR
事業の内容 : 不動産賃貸業

(2)当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数および当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る特定子会社の議決権の数

異動前 :
異動後 : 3,710億IDR（うち間接所有：3,700億IDR）

総株主等の議決権に対する割合

異動前 :
異動後 : 99.79%（うち間接所有：99.52%）

（注）「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」は出資割合を、それぞれ記載しております。

(3)当該異動の理由およびその年月日

異動の理由：当社グループは持続的成長に向けた収益基盤の多角化の一環として近年成長の著しいインドネシアでの不動産投資を目的として、2019年3月に現地に子会社(PT TODA GROUP INDONESIA)を設立しておりましたが、今般、不動産賃貸事業を行うためのサービスアパートメントの取得および運営資金として同子会社に増資を行い、同社を通じ、その運営を目的とする新会社（孫会社）を設立することといたしました。当該孫会社は、資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当いたします。

異動の年月日：2019年8月（予定）